

ホームページ公開用

令和4年第2回

臨時会議事録

開会：令和4年12月23日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和4年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回臨時会議事録

1. 令和4年12月23日(金) 午後3時30分

1. 鴨川市役所 4階 大会議室

1. 出席議員 7名

1番 石井敬之	2番 石井信重
3番 佐々木久之	4番 庄司朋代
5番 川上清	7番 鈴木辰也
8番 竹田和明	

1. 欠席議員 1名

6番 鈴木直一

1. 出席説明員

理事 長 森 正 一	副 理 事 長 長谷川孝夫
理事 石井 裕	理事 白石治和
会計管理者 杉田和義	消 防 長 根本 弘
消防本部次長 笹子幸男	消防本部総務課長 須藤和英
消防本部警防課長 川名和弘	消防本部予防課長 近藤 晃
消防本部総務課長補佐 上野章吉	事 務 局 長 御子神亨
事務局参事兼水道事業 統合推進室長事務取扱 小高恒夫	事務局水道事業 統合推進室主幹 事務局副主幹兼 企画事業係長 扇谷祐介
事務局庶務係長 森 正 治	吉田和弘

1. 出席事務局職員

議 会 書 記 長 宇山英裕 書 記 野澤凱莞

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第8号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の  
制定について

日程第4 議案第9号 令和4年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計  
補正予算(第1号)

閉会 午後3時52分

議長（佐々木久之君）

本日は、議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、館山市長に当選をされました森市長さんには心からお祝いを申し上げる次第でございます。今後のご尽力、ご活躍を祈念いたしますとともに、併せて、当広域の発展にお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

この際、ご紹介を申しあげます。森市長さん、一言ご挨拶をお願いいたします。

理事長（森正一君）

はい。改めまして、本日は議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。

今月10日より館山市長となり、安房郡市広域市町村圏事務組合の新理事となりました、森正一でございます。

また、先日の理事懇談会におきまして、理事長にご指名をいただきましたので、皆様方のご協力をいただきまして、鋭意努力しながら、理事長の職責を務めさせていただきたいと思っております。

今後ともよろしく願いいたします。

議長（佐々木久之君）

ありがとうございました。

以上でご紹介を終わります。

#### 開会宣言

議長（佐々木久之君）

本日の出席議員は7名。よって、地方自治法第113条の規定する定足数に達しております。よって、令和4年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回臨時会は、成立いたしました。

これより開会いたします。直ちに会議を開きます。

#### 日程の決定

議長（佐々木久之君）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりといたします。

#### 議案の配付

議長（佐々木久之君）

議案の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)  
配付漏れなしと認めます。

出席説明員の報告  
議長 (佐々木久之君)

本臨時会の議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配付のとおり出席報告がありましたので、ご了承を願います。

諸般の報告  
議長 (佐々木久之君)

この際、諸般の報告を行います。  
監査委員から「令和4年度一般会計の9月分、10月分に関する出納検査結果」並びに「監査結果」の報告がされております。  
お手元に配付の書類により、ご了承を願います。

会議録署名議員の指名  
議長 (佐々木久之君)

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。  
2番議員、石井信重さん。

石井信重君  
はい。

議長 (佐々木久之君)

5番議員、川上清さん。  
以上、2名にお願いいたします。

会期の決定  
議長 (佐々木久之君)

日程第2「会期の決定」を議題といたします。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日と決定いたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)  
ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

議長（佐々木久之君）

この際、本臨時会の招集につき、提案理由の説明を求めます。

理事長（森正一君）

理事長。

議長（佐々木久之君）

はい、理事長。

理事長（森正一君）

はい。

本日ここに、令和4年組合議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましてはご多用の折にもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例議案1件と補正予算の2件でございます。その概要につきましてご説明申し上げます。

始めに、議案第8号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」でございますが、県の人事委員会の勧告に準じ、給料表及び勤勉手当の支給率について、改正しようとするものです。

次に、議案第9号「令和4年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ4,512万円を増額し、総額を33億4,406万3千円としようとするものです。

歳出の増額の主なものは、石油価格等の高騰による燃料費及び電気使用料の増額や、消防署所の解体事業の施工方法の変更による増額などです。このほかに、繰越明許費の設定、債務負担行為の追加及び地方債の変更をしようとするものです。

以上が各議案の提案理由です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（佐々木久之君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

### 日程第3 議案第8号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議長（佐々木久之君）

日程第3、議会議案第8号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（御子神亨君）

はい、事務局長。

議長（佐々木久之君）

はい、事務局長。

事務局長（御子神亨君）

議案第8号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。資料は、白色の表紙1番「第2回臨時会議案」の1ページから4ページ、黄色の表紙の2番「第2回臨時会議案説明資料」の1ページから7ページをご覧ください。

今回の改正は、県の人事委員会の勧告に準じ改正を行おうとするもので、改正条例は3条建てとなっております。

第1条では、12月分の勤勉手当を正規職員は0.1カ月分、再任用職員は0.05カ月分、それぞれ引き上げ、給料表を令和4年4月に遡って改正しようとするものです。

第2条では、第1条で引き上げた勤勉手当について、令和5年度以降は6月及び12月分に振り分けようとするものです。

第3条につきましては、会計年度任用職員の期末手当について、令和5年度以降は6月分、12月分をそれぞれ0.025カ月分引き上げようとするものでございます。

説明は以上です。

議長（佐々木久之君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。

なお、会議規則第46条により、発言は1件につき、一人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。

ご質疑のある方は、ご発言を願います。

質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議会議案第8号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第9号 令和4年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）

議長（佐々木久之君）

日程第4、議会議案第9号「令和4年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。内容の説明を求めます。  
事務局長（御子神亨君）

はい、事務局長。

議長（佐々木久之君）

はい、事務局長。

事務局長（御子神亨君）

それでは、議案第9号「令和4年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」について、ご説明をいたします。資料は、白い表紙の1番「第2回臨時会議案」の5ページから14ページ、黄色い表紙の2番「第2回臨時会議案説明資料」の8ページから10ページとなります。

ここですみません。黄色の資料2番「説明資料」の8ページをお開きください。一番上、一般会計の主要事業説明がございますが、ここ、上に単位が抜けておりました。単位は千円でございます。申し訳ございませんでした。それでは説明に移らせていただきます。

初めに、白色の表紙の1番「第2回臨時会議案」の5ページをご覧ください。今回の補正は、歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出それぞれ4,512万円を増額し、総額を33億4,406万3千円としようとするものでございます。また、併せて、繰越明許費の設定、債務負担行為の追加及び地方債の変更を行おうとするものでございます。

次に、黄色い表紙の2番「議案説明資料」の8ページ「補正予算主要事業説明書」をご覧ください。歳出補正の内容でございますが、4款「衛生費」につきましては、火葬場運営事業について、石油価格等の高騰によりまして、火葬場で使用する燃料費及び電気使用料に不足が生じるため、指定管理業務委託料を435万9千円増額しようとするものです。

次に、5款「消防費」につきましては、常備消防費では、石油価格等の高騰により、燃料費及び電気使用料に不足が生じるため、消防車両用燃料費等を増額、新型コロナウイルス感染症拡大による感染症対策資機材の使用量が増加したことに伴い、薬品等購入費等を増額、合計で1,852万円を増額しようとするものです。

また、消防施設等整備事業では、自家発電設備の本体価格の上昇等により、長狭分遣所非常用電源設置事業について、1,164万円の増額、解体の施工方法の変更等により、旧千倉分署解体事業について、1,060万1千円

を増額しようとするものでございます。

次に、歳入予算の補正でございますが、これらの歳出予算の財源として、市町負担金、繰越金及び組合債を増額しようとするものでございます。

続きまして、繰越明許費についてご説明いたします。資料は、白い表紙1番「議案」の7ページ、黄色い表紙2番「議案説明資料」の9ページをご覧ください。繰越明許費の設定は、3件でございます。1件目は、長狭分遣所非常用電源設備設置事業、2件目は、旧千倉分署解体事業、3件目は、富浦分遣所配備の水槽付消防ポンプ自動車整備事業でございます。いずれも説明欄に記載されていますとおり、今年度末までに完了できない見込みであることから、繰越明許費の設定をお願いしようとするものでございます。

続きまして、債務負担行為の追加についてご説明いたします。資料は、そのまま同じページをご覧ください。病院群輪番制病院運営事業ほか10件につきましては、いずれも新年度当初から業務を実施する必要があるため、今年度中に契約手続きを行いまして、事務事業を円滑に実施しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

議長（佐々木久之君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑のある方は、ご発言をお願いします。

石井信重君

じゃあ、はい。

議長（佐々木久之君）

2番議員、石井さん。

石井信重君

よろしく申し上げます。

今、ご説明いただきました火葬場事業ですとか常備消防費に関しては、石油価格等の高騰による増額ということでございますけれども、実際、これやっばり、それこそウクライナをはじめとする世界情勢の影響なのかなという風に考えているところですが、どのくらいの率で上昇しているのかなあというところと、あと同じくこの消防施設等整備事業の中の自家発電設備の本体価格の上昇というのも上昇の理由というものが同じものなのか、そこの説明をお願いできたらと思います。

事務局長（御子神亨君）

事務局長。

議長（佐々木久之君）

はい、事務局長。



事務局長（御子神亨君）

はい、お答えします。

まず1点目でございますが、光熱水費の値上がり状況ですが、これは火葬場ですけれども、電気、水道がございまして水道については変わりはないのですが、4月から9月までの金額を前年度と比較しますと、1.25倍ほど増えているということです。

ただ、価格が高騰しておりますので、事務局の方としましては指定管理事業者の方にですね、節電を依頼しまして、電気の使用量自体は減っておりますが、単価が上がっておりますので、こういった状況になっております。

また、12月の当初でしたか、報道等でもありましたけど、帝国データバンクで各企業にアンケートをとったところですね、大体1.4倍くらい電気料が上がっているというような報道もされておりましたので、これに近い値ではあります、節電によって若干抑えられているのかなあと、このように感じております。

あと2点目の長狭火葬場の資材価格ですけれども、なかなか感覚的なものでですね、申し上げにくいところがございますが、国土交通省の方ですね、建設工事の工事費のデフレーターというのを出してございまして、必ずしも全部が全部一致するわけではないと思いますが、資材価格や人件費とかそういったものの変動をグラフ化しているものでございますが、大体、昨年度あたりからいきますと6パーセントぐらいの上昇がありますので、こういった全国的な傾向も踏まえた中で上昇しているのかなという風に感じております。

以上です。

議長（佐々木久之君）

はい、2番議員、石井さん。

石井信重君

はい、ありがとうございました。

今回のこの補正額は4,512万ということですが、今年度内の補正なので令和5年3月までなのかなと思います。これと同じような状況で同じような事業をしていく中で、令和5年度の当初予算に関しては今回のこの補正の分も含めての予算計上になってくるんだろうなとは思いますが、その辺の影響と言うか、そういった、見越した予算になってくるということではよろしいですかね。

事務局長（御子神亨君）

事務局長。

議長（佐々木久之君）

はい、事務局長。

事務局長（御子神亨君）

議員がおっしゃるとおりですね、価格上昇がある程度、あるいは資材の高騰ですとか、資材については見積をとって適正な価格で予算計上したいと思っておりますので、燃料費についてはですね、現状の動向をみながらですね、増えている部分がある程度盛り込んだ中で予算措置をお願いしたいと思っております。

以上です。

議長（佐々木久之君）

他にご質疑、ございませんか。

（「ありません」の声あり）

はい、ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議会議案第9号「令和4年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

閉会宣言

議長（佐々木久之君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

よって、令和4年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時52分 閉会